

石川県白山警察署環境行動計画

平成 26 年 4 月 30 日

取組方針

石川県警察では、安全・安心な石川の実現を目指すため、犯罪抑止総合対策の推進、子ども・女性の安全確保と少年非行防止対策の推進、重要犯罪・組織犯罪の徹底検挙と適正捜査の推進、死亡事故等重大交通事故の抑止、テロの未然防止と大規模災害等緊急事態対策の推進、初動警察活動の的確な推進と警察力の充実強化を重点目標に各種治安対策に取り組んでいます。その一方、環境への配慮を推進するため、交通信号機のLED式への切り替え、エコドライブの普及啓発等により環境改善に積極的に努めています。

こうした中、当白山警察署においては、環境保全が県の重要課題の一つと捉え、職員一人ひとりが環境問題の当事者としての自覚を持ち、公的機関として、民間企業や県民に対して率先して行動する使命を負っているものと認識しています。

このため、私たちは、当署の活動が環境負荷へ及ぼす影響を最小限に抑制するため、以下の行動に取り組めます。

- ① 警察活動の中で省エネルギー化・省資源化を進め、二酸化炭素の排出量を抑制します。
- ② 事務用品の購入に当たっては、積極的にグリーン製品を採用します。
- ③ 資源（用紙）のリサイクルを進め、有効利用を図ります。
- ④ 交通安全の指導に当たっては、エコドライブの普及啓発にも努めます。
- ⑤ 産業廃棄物の不法投棄、水質汚濁、大気汚染等の環境犯罪の取締を徹底するとともに、環境保全意識の啓蒙に努めます。

この方針に基づいて、職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全職員に周知します。

平成 26 年 4 月 30 日

石川県白山警察署

署長 近藤 和秀

3. 環境負荷の低減目標

当署での環境負荷の低減目標及び具体的な取組項目は次のとおりです。

<p>目標-1 〈エネルギーの消費〉</p>	<p>①二酸化炭素の排出量を、平成25年度(614,411Kg-CO₂)を基準に平成27年度までに約2%削減し、602,122Kg-CO₂以下に削減する。27</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>①冷房温度(28度)と暖房温度(19度)の厳守。 ②昼休み消灯、パソコン・コピー機の電源OFFの徹底 ③人のいないエリアの消灯の徹底。 ④パソコン・コピー機の節電機能の活用。 ⑤エアコンフィルタ・エアコン室外機の清掃に努める。 ⑥エレベータ節約利用の徹底。 ⑦クーラービズに取り組む ⑧エコドライブの推進 ⑨効率的な公用車の使用に努め、乗り合わせの徹底。 ⑩車両点検の徹底。</p>
<p>目標-2 〈一般廃棄物の排出〉</p>	<p>①一般廃棄物排出量を計測・記録する。 ②資源ゴミの分別を徹底し、リサイクルを推進する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>①シュレッダーの使用は機密書類に限定する。 ②重要な書類は直接製紙工場に持ち込み、自身で溶解する。 ③使用済みインクカートリッジはリサイクル業者に回収してもらう。 ④詰め替え可能な製品を優先的に購入する。 ⑤封筒、ファイル、フォルダーは繰り返し使用する。</p>
<p>目標-3 〈水・紙の使用〉</p>	<p>①コピー用紙の使用量を平成27年度までに平成25年度を基準に2%以上削減し、以降の使用量はこれを越えないようにする。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>①作成した資料やメール等で收受した資料はパソコン画面上での確認を徹底する。 ②書類・資料の電子データ化を進め、メールでのやり取りを徹底する。 ③両面印刷、両面コピーを徹底する。 ④使用済み用紙の裏面を利用する。 ⑤会議資料は、必要最低限の部数に抑制する。</p>

4 環境行動計画の実施体制

環境負荷の低減目標を達成するため、副署長を環境管理責任者とし、その下に環境推進員(各課長及び交番所長)を置き、具体的な取組について指導教養します。

1～2時間間隔で実施している庁舎巡回点検内容に、不要なエアコンのストップ、室外機周りの点検、不要なライトのオフの項目を追加し、環境負荷の低減を徹底します。

毎月、電力、燃料などの使用量等を集計し、増減状況及びその理由等を分析し、次年度以降の行動計画にどう反映させるか組織的に検討します。